

事業名	議会評価	評価説明
電算運営事務	拡充	<p>ITの活用については、事務の効率化・事務の短縮・職員の削減など多くのメリットがあるので推進していくのは当然であるが、反面、コンピューター関係機器のリース料・ソフト関係の保守管理など多くのランニングコストが生じている現状がある。一時的な導入費用は生じるが、ダウンサイジング方式（企業システムにおける小型コンピューターを利用する手法）を採用して、ホストコンピューターからの切り替え等により、将来コストの削減に努めるための検討に入ってもよいのではないか。</p> <p>また、市のホームページについても、より市民の皆さんが利用しやすいよう常に改善し、アクセス数を管理し、明確な目標設定のもと、事業の推進に努めるべきである。また、「IT推進により、ペーパーレス化を図る」と第3次小松島市行政改革にあるが、どれぐらいの成果があるのかの把握ができていない。ペーパーレス化に限らず、IT推進により、時間的・人間的にどれだけ成果が上がっているのかを適正に把握した上でなければ、適正な費用対効果は考察できないので、今後においては事業推進における効果を数値化するなどして業務改善に努めるべきである。</p>
基幹水道構造物耐震化事業	拡充	<p>市民に安全な水道水を安定供給することは行政の責務であり、不可欠な事業ではある。東南海、南海地震の対策推進地域に指定され、また、本市の水道施設の老朽化等を考慮すれば、行政事務評価のとおり緊急性があり、本市水道の心臓部である浄水場の老朽施設から整備し、全市域における減・断水の危機から免れるため、最優先し実施する必要がある。一刻も早く計画を進めると共に水道幹線（石綿管等）の更新についても同時に進めるべきである。</p> <p>また、この事業の推進にあたっては水道料金等にも配慮するよう求める。</p>
障害者自立支援事業	拡充	<p>障害者自立支援法の規定により実施する様々な事業であり、そのほとんどが法定必須事業であり、その必要性・効率性は高いと判断したが、妥当性の中で、県との協議事項など現在でも事業自身の住み分けが曖昧な部分については、事業の目的、趣旨を再検証すべきである。事業運営にあたっては対象者の立場になって心優しい態度で職員は接すべきである。</p> <p>〈その他の意見〉</p> <p>障害者福祉医療サービス利用は、1割の「応益負担」と「食費・居住費自己負担」導入などで、障害者の生活は極めて厳しい状況にある。「応益負担」、「食費等の自己負担」の廃止、実施主体を県に戻すなど、国へ求める。</p>
次世代育成支援対策事業	継続	<p>乳幼児、保育児童、保護者、交流事業、関係地域住民、妊産婦、子育て関係者等を対象に、次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画を定め、平成17年度より実施しており、その必要性は高く、効率性も認められる。幼児保育や悩み相談などは現在需要も多く、今後も拡充していく事業であると考えが、課題として後期計画の早期作成を要望する。</p>
ミリカホール関連事業	改善	<p>芸術・文化の形成、または健康・安心を得られる拠点としては、どちらかと言えば必要性はあると考えるが、妥当性として、行革を推進する観点からは市が行う必然性は低い。更に、効率性でも事業のコストを削減するため民間活力を活用すべきである。</p> <p>市民からは使用料が高い、貸館の利用率を高めるため2Fの会議室を開放すべき等の意見があり、市民ニーズにあった対応が必要であり、自主事業においても同様である。</p> <p>また、保守点検費についても見直しを検討し、平成21年度の当初予算に反映されたい。</p> <p>この事業で特に問題なのは、行政の評価において、行政改革では民間活力の導入の方針が打ち出されており、執行機関の意思疎通が図られておらず、抜本的な改革がまず必要である。</p>
生活保護事業	継続	<p>日本国憲法第25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を補助することを目的として国が定めた事業であり、必要性・妥当性・効率性・緊急性がある事業ではあるが、保護基準に適合した認定開始・廃止が厳格に行われているか、やや疑問であり、その都度現状の把握が必要であると同時に、申請者には十分な聞き取りをし、より一層の十分な相談をして、他課との関係を密にすることを望む。</p> <p>また、医療の保護費が高額であることから、地域に指定病院をつくることや、生活保護費が切り下げられている現状、担保物件の提供等、いろいろな問題については市から国への要望をすべきである。</p>
中学校給食民間委託事業	継続	<p>学校給食法に基づいた給食調理業務を平成18年度より民間委託し、民間のノウハウを活用することにより、事業の効率化、職員数削減率の向上を図ってきた。現在は安全面や品質の確保がなされているが、人材の問題として働き手が安定して働けるような待遇での契約を業者に求めること。また、長年同じ業者と契約が続くことにより、チェックが甘くならないよう十分監督をすることを望む。</p> <p>また、一定の効果は認めるが、学校の再編が今後進むと、見直しが必要なことも生まれるので、給食のセンター方式や地域センター方式も含めた管理方式の検討を早期にすべきである。</p>
一般貸切旅客自動車運送事業	改善	<p>議会では表決の結果「改善」ということで評価をしたが、必要性・妥当性は低く、緊急性も乗り合いバス事業が優先されることから低いと判断する。効率性も、競輪事業を除けば赤字決算であることから非効率と言わざるを得ない。このことから、近い将来（2～3年後）に収支改善が不可能な時には、一般貸切旅客自動車運送事業は廃止（競輪事業を除く）すべきである。当面は魅力あるバスツアーの企画・販売を強化し、収支を明確化し、黒字決算となるよう経営努力を望む。</p> <p>なお、不適正な事務処理については早急に是正を求める。</p>

平成二十九年九月定例会

常任委員会だより

総務常任委員会

立川 邦 男 委員長

補正予算 四千二百六万九千円



委員会風景

本委員会に付託された次の議案四件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

陳情第四号については、挙手多数で採択すべきものと決した。

○ 平成

二十年度一般会計補正予算歳入全部・歳出のうち、総務費、消防費、地方債補正 追加・変更。

○ 特別職報酬等審議会条例の一部改正については、地方自治法において、行政委員会の委員等の報酬とあわせて規定されていた地方公共団体の議会の議員の報酬が、新たに「議員報酬」と名称を改められたことに伴い、用語の改正を行うもの。

○ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例については、新たな公益法人制度の構築を目的とした、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等の施行に向けた関係法

令の整備の中で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が改正されたこと等を受け、用語の改正を行うもの。

○ 消防団員等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例については、政策金融改革の一環として、本年十月一日に、国民生活金融公庫他の三つの政策金融機関が統合され、「株式会社日本政策金融公庫」として発足することに伴い、機関名を改めるもの。

○ 陳情「非核・平和自治体宣言（決議）」を基とした平和行政を求め「件」について。



産業建設常任委員会

宮崎 欽 司 委員長

徳島駅前バス乗車ホーム上屋建て替え



委員会風景

今期定例会において本委員会に付託された議案第六十号のうち、徳島駅前バス乗車ホーム上屋建て替え工事に対しての安全、円滑化等、総合対策補助金の計上、議案第六十五号 小松島市風致

地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正、議案第六十六号 路線の認定については、四国横断自動車道建設推進事業に関連し、市道江田十八号線他八路線を新たに認定するものである。議案

第六十七号 市道の路線の変更については、同じく幹線前原線他十三路線の変更を行うものである。以上四件を、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決した

文教厚生常任委員会

井村保裕 委員長

一般廃棄物（プラスチック類） 近隣自治体処理状況視察



委員会風景

今期定例会において本
委員会に付託された議案
第六十号 平成二十年度
小松島市一般会計補正予
算（第一号） 第一表
歳入歳出予算補正 歳出

●視察報告

いづれも原案のとおり可
決すべきものと決した。
小松島市の一般廃棄物
（プラスチック類）処理

のうち、第
三款 民生
費、第四款
衛生費、
第十款 教
育費、及
び議案第
六十一号
平成二十年
度小松島市
老人保健医
療事業特別
会計補正予
算（第一号）
について慎
重審査し、

業務委託契約が来年六月
に終了するのに対し、今
後どうあるべきかを審査
するため、七月二十五日
に、文教厚生委員全員と
有志議員及び行政担当者
で、阿南市リサイクルセ
ンター、勝浦町の委託先
一社、徳島市の委託先二
社を視察した。各業者に
より若干の違いはある
が、燃料化できるものは
売却し、リサイクルでき

るものは県外に搬出して
いる。
本市の現状では、費用
対効果は非効率（他市は
一トンあたり三万円前
後）である。この事業は
十分民間で対応できるこ
とからして、現在の事業
形態を取りやめ、最終処
分までの業務を含めた中
で、安価にできるように
取り組むべきである。



勝浦町の委託先業者（徳島市飯谷町）

議会改革特別委員会

池淵 彰 委員長

パソコン会議を試行スタート

議会、行政内で初のパ
ソコン会議を開いた。膨
大な資料を収集している
ので、改革の一つとして
会議の電子文書化を図り、
効率的かつコスト面にも
配慮したスタイルで運営
している。

主な検討内容としては、
地方自治法改正に伴う関
係例規の見直しや議会の
自立性を高め、市民に開
かれた、わかりやすい議
会を目指すための議会基
本条例制定に向け協議を
進めている。



委員会風景

また、法改
正に伴い常任
委員会の複数
所属が可能に
なり、議員定
数削減等も重
なり、三常任
委員会の所管
事項見直しや
歳入歳出一連
性の観点から
も、予算決算
常任委員会の
設置検討等を行
っている。

平成20年9月定例会発言通告

発言者名	件名
木村 文彦	1. 競輪事業と都市交通の将来について
	2. 民営化による男女職員の比率について
	3. 稲田市長の来年の選挙について
池淵 彰	1. 小中学校の再編に関する事項
	2. 耐震改修促進計画策定事業について
井村 保裕	1. 食の確保と水産業の活性について
	2. 放課後児童クラブについて
	3. 幼保一体化と学校再編について
宝 覚	1. 介護保険について
	2. 後期高齢者医療制度について
	3. 国民健康保険について
立川 邦男	1. 小・中学校校舎、幼・保育園舎の耐震診断について
	2. 一般廃棄物処理業務の今後について
大木 進	1. 金磯浸水対策について
	2. 介護予防対策について
天羽 篤	1. 燃料・原料高騰対策について
	2. ごみの問題について
	3. 職員人事について
	4. 雇用促進住宅廃止への対応について
大和 肇	1. 小松島市の民間企業による市の収入の増減の計画及び対応は
	2. 新エネルギー メタンハイドレート (CH ₄ ・5.75H ₂ O) について
井内 建治	1. 市長の政治姿勢について
	2. 旧日峰公営住宅擁壁復旧について

来年の市長選再出馬の考えは

翔政クラブ 木村 文彦 議員

答 引き続き不退転の決意で財政再建のため一所懸命頑張りたい

木村 小松島市長選に初当選されて、早いもので三年と六ヶ月が経過した。就任直後に勝浦町との合併破綻、十七年六月の財政非常事態宣言、就任以来三年六ヶ月間で、

市は、前市長の西川さんの時代と比較して大きく様変わりをした。財政改革に拍車をかけ、わずかな三年六ヶ月の間に三中学の学校給食の民営化、公立保育所二カ所の民営化、



また、特別職及び職員のうち、五割〜七割の給与カット、立江・坂野両支所の出張所への移行など、絶えず職員削減への取り組みに邁進した。また、市民の声を市政に反映すべ

教育振興基本計画の取り組みは

みらいの会 池淵 彰 議員

答 平成二十一年度内に策定する

池淵 政府において閣議決定され、初めて教育振興基本計画が策定された。

時を同じくし、日切教育長も七月に就任をされ、本市の教育の方向性をどう指し示していくのか。

教育長 学校教育は、発達段階に応じた施策等を着実に実施し、将来、子どもたちが自分の力で他の人たちの思いも大切にしながら生き、自らの思いも達成しながら、心豊かな社会を築いていく土台づくりをする必要がある。さらに、心の教育の充実を図り、規範意識や倫理観、命を大切にする心など、豊かな人間性や社会性を育成していく考



かな社会を築いていく土台づくりをする必要がある。さらに、心の教育の充実を図り、規範意識や倫理観、命を大切にする心など、豊かな人間性や社会性を育成していく考